京城新報

●新聞料 ▲一部二錢▲一ヶ月前金三十五錢●三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金貳圓▲郵税一月金拾錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰暦 十月二十九日
發行兼編輯 印刷人 由下英資
京城西署四小門通
發行所 京城新報社
電話六六三

日韓農業の比較

左の一篇は本邦某氏より社員の元に寄せたる者にして日韓農業經營者の參考ともなるべければ掲記することとせり

▲本年は秋季降雨ありし爲め農家の收穫意外に減少し手當又は蒔付の最中にてもあり韓國より約一旬遲れ居ることとて中國邊は水害もなく先づは豐作の方にて平作を下らざる豫想を示し一反につき二石乃至二石五斗の收穫あり加ふるに米價は非常なる高値を示し新米十五圓五六十錢の所あり從つて地價は暴騰し賣價は上田三百圓を唱ふる有樣にて之れによつて地主の所得を計算すれば上等畑(中等田)の七十圓乃至八十圓即ち平均七十五圓に換算せば地租四圓十三錢五厘に付五分五厘)地方税及耕地整理費四圓十三錢五厘にして計八圓二十五錢なり即ち一反歩賃借小作料收上のもの一石五斗と見れば目今の十五圓の相場にて二十二圓五十錢なるも府縣税及某税を控除すれば約十四圓二十五錢にして即ち地主の所得は三百圓の元金に對し年利四分七厘五毛が地主の純益にして銀行郵便利子に比し遙に低位にあるを免かれずかりに一町半即ち三千圓の地主にして百四十七圓五十錢の收入を以てしては此物價暴騰の今日一家の生計子弟教育等の交際等をなすとせば生計の困難知るべきなり況んや十五圓の米價は近年稀れに見るの高値にして若し普通の相場十二、三圓臺にも低落せんか小作料及租税を扣除せば九圓七十五錢則ち三分二厘五毛の薄利を以て甘んせざるべからず本年の作柄の好良なりしと米價の高きは地方農民の稍や愁眉を開きたるの感あるも年に豐凶あり米價の動搖亦免かれざる以上は一時の出來榮を以て安心すべきにあらざるは論なきなり只斯くの如き小資本家は地主顏をなさずして自ら鍬を採り耕耘に從事するが故に單純の小作料に比し稍所得の多きものありて漸く獨立の地位を維持するを得るも田舍に於て一町以上の地主は中農以上のものにして地方經營の主腦なれば生計の困難云ふべからず

これに反して韓國の農業を見るに京仁間の素砂富平の如き一二の會社はヤヽ大農的の經營に從事しつゝあるも其他移住の我細民は水田一反につき十五圓乃至三十圓の資本を投じ二石の收益を得る位にては引合はずと云ふ移住者は水田を求むるもの少なく多分は畠地を買收し葱、白菜、キャベツ、大根、ゴボー、人參の如きを栽培し京仁菜商の來り購ふを待つて賣買しつゝあり而して本年の如き畠地一反につき大根六百貫を收穫し時價十貫目一圓を以て賣却し豆粕糖の肥料代十圓を控除するも一反歩能く五十圓の純益を舉ぐるを得べしといふ而して地所購入費の如きも水田二十五圓乃至三十圓畠地三十圓にして又小作人の如き水田の收入折半の方法にて僅かに一反一石の利益を得るに過ぎざるに畠地の如きは小作料一反に付約二圓を出でざるに收入水田の四五倍に及ぶが故に稻作に從事する者絶無ともいふべく本邦農業に比し利益の厚薄一目瞭然たるものあり農事經營の韓國開發上最も急務なるは既に識者の認むる處にして利害の計算上逃の如しと雖も未だ韓國の事情地方一般に知悉せられずして姑息なる小中農の山間の小天地にのみ蝸縮し細き煙に甘んじ居るは實に憫然の至りなり

一年雜記

統監府の人物評判(二)

對星樓山人

漢城に於ける外交機關は、保護旗の掲げられたる前後に撤去せられたが、尚は幾何の外交事務は繼續せられる、保護政廳の外務總長として鍋島君は、其重任を荷ふことゝなつた、我儕は餘り此人に就て著しき評判を作くり得ない、曾て東京政府の外交舞臺よりも多くは宮廷の禮式官として耳にしたことがある、恐らく半島に於ては大なる外交手腕を要せざるからであろふ、君は好個の紳士である、圓滿なる接待官である、伊藤公の如き文物典章の燦然たる外交事務官として尤も適切なる人材である、尚は幾何か殘存せる漢城の外交團に對して君の才力と位地は決して不相當ではない。

農商務總長として木内重四郎君の任命は、我儕をして多少の批評を試み得らるゝ、君の官歴は尤も此職責に適切であるべく想像せらる、君は前二年に於て半島を視察し、朝鮮事情には通じてある、謹直にして眞面目なる性格。理窟に偏せる氣象、何事にも餘りに嚴密なる君の頭腦は、果して粗大雜駁なる半島の實力經營に適せるや否や、又保護旗が外交旗より授受されたる新時代に於て君の周圍は悉く空權屋の要求のみの如く見られた、此新時代は飢餓せる山師連の包圍攻撃が激しかるべく想像せられ、斯る時代に於て門戸を正ふし、歩足を整理するには、君の性格は餘り謹直で、正直で、小膽である、然れども世間に於て君の一身に各般の誤解と批難を加へたるものもあつた、彼は岩崎家の一家族である、彼は富豪の爲めに劃策した、彼は又浪人徒を庇護して勢力扶植を謀れりと、斯る誤解は類々として新聞紙まで喧騒した。

恐らく君に於ては甚しき誤解としたであろふ、木内君は循良なる事務家であるが、決して政略家ではない、浪人を養ふ程の政事家でない、君の部下に於ては慎君の如き敏腕なる人材あり、法理に長せる秋田君あり、一時農商工總長の門前は半島經營の志を以て滿たされてあつたが、時代は君の位地を轉遷せしめて內部次官に變化せしめた、何事も時勢の變遷程冷刻にして急激なるものはあるまい。

獄中より長風兄に與ふ

大村紀山

長風兄足下僕測らずも罪囚の身となりてより韓國の生活極めて安樂地なりとも夜深く檻外惡風雨の聲を聽くに及びては一生の夢遙かに覺り平かなる能はず悵然として醒め耳を欹てゝ聽けば隣房人既に眠り鄰壁近く遠く響く暗中を模索して身の牢獄に在るを思ひ覺へず謝下る。

足下僕の囚はれたるは事一朝の寃に關す然れども僕は今此事に關して自から辨ずるの自由を有せず唯それ僕を知るものは足下也僕豈に一民長の再選を希望するが爲に久しく僕と倶に在り僕を輔けて過ちなからしめたる其愛する部下の二名を犧牲にし彼等が目のあたり僕と同一の運命に呻吟しつゝあるを見て尚は獨り遁れて恬然たるものならんや今回の疑獄の如き僕にして秋毫の微も之に關する處あらしめば僕必ずしも部下の二名を須たず潔く其罪を負ふて刑に就くべし僕不敏と雖も聊か亦た士道を解す未だ他人の犧牲の下に生くるを欲せざる也固より僕の當時の位置は疑獄の由つて起る處に接近せり嫌疑の僕に及ぶ深く異とするに足らずとするも僕の心は神明之を照鑑す縱令其居る所の境遇の近きを以て萬口僕が其□に與りたりと言ふも僕は僕の無罪を立證するに於て最も確實なる證人也且夫れ士人の自から持する所俗輩と同じからざる也俗輩の見を以て士を議するは是れ莊子の所謂小大の辨のみ獨り大鵬の笑を奈何。

僕素より大鵬にあらず然ども亦た自から甚だ輕せざる也區々一民長の椅子の如き豈に僕の榮辱に關せんや僕之が爲に曾つて未だ求めて就かざる也其一旦讀書子の境遇を出でゝ彼が聘に應じたる所以のもの唯だ一片在留民の知遇に感激したるのみ僕の進退は初より分明せり在留民の知遇我に任らん限り一身の利害問ふ所にあらず甘むじて其職に居るべき也紛々たる小英雄の角逐僕の何の關する處ぞ僕を知るもの多ければ乃ち留るべきのみ僕を知らざるもの多ければ乃ち去るべきのみ此以上に於て僕は龍山民長としての進退に於て自から勞すべき所以を見ず何を苦んで密かに萬危を冒し身刑辟に觸れて其公生涯を抹殺するが如き愚を爲さんや僕の心素より積木死灰にあらず唯だ志の儔ふ處一民長の椅子を以て榮とするものと聊か其職に盡瘁するのみ僕の爭志は中原にあり天下の政網を獲て聊か甘心せんとす僕が龍山民長の職に應じたる所以のもの寧ろ闕中の鹿を逐らんとしたる慾望のみ惡んぞ千丹の將を蘭盛の爲に發ち兎を搏つに全力を用ひんや僕を知れる足下尚は僕の罪あるを疑ふ乎。

米國と韓國問題

コレア、デーリー、ニュースの主筆ベツセルに對して採りたる在京城英國領事官憲の處置は今や米國に於て視聽に上らんとす、ハートフヲード、ターラント新聞は其最近の紙上にて忌憚なき社説を揚げ本件の異相に論及し右領事廷の行動又は判決を可とするに足る確證證據もなしと結論せり要するに該記者はジャパンアドバータイザー新聞と稍々同一論法に出で此不面目の事件は日英同盟の前には何事にも唯々諾々たる英國の劣等なる態度を表はすものなりとし英國は對日的其政治上の地位を鞏固にする爲めには英國古來の公義正道に對する深き由緒をも將に打破せんとしたるものなりとて大に世人の注意を喚起せりハルバート氏の來遊が本問題の論評と時を同うせる爲め韓國問題は概して常よりも世人の視聽を惹くこと多大なり

奉天の毛皮商況

昨今は愈よ毛皮賣買の時節となりたるが本年農家の不作は一般購買力を減少せる傾向ありて其賣行昨年に比し消沈滯の模樣あり從つて其價格も昨年に比し三割方安値なるが唯清國官憲及び紳間には相當の賣行ありとなり元來奉天市場に於ける毛皮は十餘種の多きに及び吉林黒龍江方面よりの出荷に係り虎、豹、狼、白狐、山狸等は主に黒龍江省親山興安嶺地方より黄狐、灰鼠其他の小獸皮は吉林省の三姓、黒咀涌、馬尾涌、寧古塔等の地方より來るものにて盛京省内にては山羊皮、狗皮外二三種を産するに過ぎず又蒙古方面よりは牛皮、山羊皮を出す而して此等は概ね粗製品の儘奉天に搬出され奉天の主なる皮子舖にて精製するものなり今本年の相場概略を示せば

△虎皮一枚二百元乃至五百元△豹皮同二十元乃至五十元△白狐皮同同上と大差なし△黄狐皮同七八圓△狼皮同十四五元△山狸同二元内外△狗皮同二圓乃至四圓△山羊皮(白黒共)同一元七八十錢

葡國の伏魔殿

貴族の暴虐、人か鬼か、聞くも恐ろしき慘酷なる遊び

葡萄牙國首府里斯本にれいて稀有の一大事件起り同國貴族中の貴族と稱せらる人々三十名は犯罪人として警察署の帳簿に記入せられ、又是等貴族が娛樂の犧牲となりたる十數名の兒童は病院の介抱を受け、市の官憲は犯罪の範圍を探究せんため貴族の私有墓地を發掘しつゝありといふ、事の起りは去る十月末の事にて十五歳の一少女殆んど裸体の全身に負傷のまゝ市外の巡査派出所に轉げ込み、自分は今の先十數名の兒女と共にイドルフロの大名屋敷にれいて亂醉せる多くの貴族の爲言ふべからざる恥辱を受けたりされど纔に身を以て遁れ來れりと告げぬ警官は始め此少女は發狂せるものにあらずやと疑ひ傷所に手當を加へて氣を落ち付けしめたる上種々尋問を試みたるが少女の精神には何等の異狀なく其陳述に僞りなりとも覺ねずされば警察署は直に非常召集を行ひ乘馬巡査を以て深夜イドルフロの大名屋敷を包圍し、百名餘の探偵屋敷の內外に進み入りて犯人の搜索を行ひたるがその結果驚くべき慘事は暴露せられたり、現場にありし三十名の貴族はその娛樂に供せし犧牲の兒女を約十分間「氷の池」と呼ぶ池の中に投し然る後赤熱せる暖爐より一尺五寸を距つるに過ぎざる鐵棚內に拘禁し犧牲の兒女と等しく悉く皆裸体にして彼等は斯くも怖ろしき慘刑を施して樂み居たりき、かくて捕縛せられたる貴族等は其の私刑室に居並びたるが其室には伸腹具、壓指刑具、西班牙靴形刑具及び少女形刑具等あらゆる慘酷なる古來の刑具を備へて彼等はこれを以て無辜の少年少女を苦しめ且死に至らしめたるなり又客室內到る處に葡萄酒あり長椅子あり絹製の寢具あり其の外自動ピアノ等娛樂の器具悉く備はらざるなく警官が室內に侵入せし當時は恰も一少女が少女刑具に置かれてその慘刑を受けつゝありたりこの少女刑具は婦人の形に作られる內部空虛の鐵器にしてこの中に少女を壓し入れ次第に之れを搾め付くるや內部に植ゑられたる釘、針等が犧牲者の肉体を刺し破るの仕掛なり斯る慘刑の犧牲に供せられたる兒女は盡く皆街頭に於て菓子或は美しき手巾乃至は金錢のために眩惑誘拐せられ又は大膽なる貴族によりて捕へ去られたる者にしてその中幾人かは既に失踪者として警察署に屆け出でられたるもありしなりこの大犯罪を敢てせる貴族の或者は葡萄牙王カルロス一世の親友として赦免を請はんとするやの風説あり若し國王にしてかかる請願を聽く事あらんか革命騷ぎの更に爆發すべき事疑ひなしと外字新聞に記せり

小說

紘のみだれ

(十九)

水井櫻圃

嬢の人氣の變らぬのに獨笑み、爾に居た人までが、引幕の繪模樣や、清之助の技倆を賞むるにつけても、何となく嬉しく、歸つて寢酒の最中に、戻りし娘の物語を聞いては、一方ならぬ大恐悦である。

「うむ、して其の書生さんは、家は麹町區の內幸町だと仰やつたのか。」

「は、れ父さんは都新聞社を御存でせう。」

「知つて居るとも。あの通りかね。」

「いゝえ、都新聞社の裏通り、和田垣と云ふ家で、和田垣と申せば、其の邊には一軒しかないと御話をなさいましたよ。」

「さうすると其の書生さんの叔父さんは、和田垣と云ふ苗字なのか。」



「は、左樣だと御話して入らつしやいましたが、其の叔父樣は以前、朝鮮や支那の公使館とやらへ御勤めになり、今でも矢張何處か遠い國の公使館の書記官とかしてゐらつしやるそうです。」

「はあ、それでは全く御兩親はないのか。」

「御兩親は申すに及ばす、御兄弟も全く無いそうで、今晚も僕はホントに便りない身だと、頻りにコボしてゐらつしやいましたですよ。」

二人の談話は歩一歩山田邦雄の一身に集注されてゐる。勇五郎は飲みさしの盃を下に置きながら

「然らば何れ學校は醫學校か、法律學校に違ひなからう。」

「否ね、違ひますよ、れ父さんまあ當てゝ御覧なさい。」

「なに、學校を當てゝ御覧なんて、それはれも困つたね。東京の學校と來たら、頭日は雨の降た後の筍の樣で、大學から中學、專門學校それに洋館の學校まで出來たと云ふではないか。あの書生さんは大學ぢやあるまいね。」

「違ひますよ、あれは美術學校の生徒ですよ。」

「うむ、武術學校の生徒か。今の世間に武藝の研究、隨分感心な男ぢやないか。」

「何ですつて。武術ぢやない美術ですよ、武術學校なんてありやしません、繪かきの稽古する學校だと聞きましたよ。」

清之助は思はずクスクスと笑ひ出したのである。勇五郎も笑ふて下物をつゝき

「まあ、何にしてもれ前の爲めには、よいお客さんだから、隨分大切に氣をつけて永らく御贔負にして下さるよう、心がけねばならぬよ。」

「は、それは私もよく分つてゐます。あなた方は初めから御贔負して下さ毎晚缺がさず御出で下さるばかりでなく、やれ祝儀だの、引幕だのと御心配して下さいますよ。何れ近日此家にでも、御禮に上るような事があつたら、何うぞれ父さんからも、御禮を申上げて下さい、頼みますよ。」

「あゝ、それは先刻も聞いたから、れ禮は厚く禮をいつて今後の御贔負を願ふから安心するがよい。」

「私も、これから充分に氣をつけますから、れ父さんも其れ積りでゐて下さい。」

「宜いとも、れ前が一心にやつて呉れるなら、好きな酒も、明日は甘く飲める樣になつて、ホントに有り難へわけだ。」

「さう仰しやれば、私もどんなに嬉しいか知れませぬ。」

と、清之助は思ひ出した樣に、今晚の御祝儀だと、帯に挾みし紙包を取り出して、父の前に示すのを受け取らうと一膝進めて手を向けた勇五郎は、思はず破顏一笑した

京城新報

惣花主義

曩に韓人青年會に金一萬圓を萬國青年大會に一萬圓を天道敎會に五千圓を日韓協約紀念會に三百圓を一進會に十萬圓を自衞團に二万圓を振蒔たる惣花主義の伊藤公には今回大東學會に向て金一萬圓を寄附したりと云ふ公の善行彌出でゝ彌廣く此先何人何會か公の惣花に預るやは吾人の想像の及ぶところにあらず、公由來貨幣に乏しき人、統監となりたりとて俄かに金持になつた譯にもあらざるべく茲に於て其金の出所も大抵は察し得らるべきなり、只吾人の切に知らんと欲するところは第一に惣花に預つたる連中が公の善行に對する思惑なり、第二は惣花を振蒔たる結果其物なり。

日韓關稅同盟に關して（其二）

外交は伊藤公の短所なり、日露戰役の前滿洲問題の盛なる時世人は公を目して恐露病の本尊なりと評したるも、公は單に露國を恐るゝの人にあらず、英を恐れ佛を恐れ獨を恐れ米を恐れ總ての外國を恐るゝ人なり故に事苟も外交に關する場合に於ては公は殆んど何等の價値をも有せざる人物と化し去るを常とせり、而して統監輔翼の地位にありたる總務長官鶴原氏が全然外交の器にあらざるは韓皇密使委任事件に關し、議政府の名を以て官報紙上に新聞記事の取消を揭載せしめ世上一般の嗤を買ひたるの一事に徵して明白なり、統監然り長官亦然り、日韓關稅同盟の問題に對し統監府當局が極めて冷淡なる措置を執り我不關焉の態度を示し來れる所以のものは要するに此問題の歸着すべき結局の爭點か公の短處に觸るゝ而かも長官の力に副はさる列國相手の外交問題に關聯するところあればなり、論者往々此問題の爭點を財政に置き、關稅同盟を實行せば韓國政府の財政に欠陷を來すと共に我帝國の稅政に惡果を及ぼすの難事を云爲するものあれども、斯の如きは枝葉末節の事項に止まるのみ、當局亦斯の如き些細なる故障の爲に韓國經營の主眼骨子たる重要の案件を犧牲に供して顧みざるの愚を演ずること蔑之あるべからず、唯當局の恐れ且つ憂ふる所は此問題を解決するに當り先づ執るべきの手段として韓國と列國間の條約を改正せざるべからざる一事にあり、即ち最惠國條款に制限を加へて以て利益均霑の異議を挾むの餘地なからしむるを必要とするにあり、語を換へて說明すれば此問題は日韓兩國の經濟上最も重要の事件たるに拘はらず、其性質●●●●て外交事件たるの故を以て、●●●●●●る統監伊藤公にとりて●●●●手の●●●●なり、其輔翼の地位にありし長官鶴原氏に取りて●全く不能の問題たるが故なり、蓋し韓國の實情に照し其通商貿易の大部分は我帝國之を占め、他の列國は通商關係の極めて輕微なるにより敢て抗論異議を挾むべき謂れなく、我れにして若し斷乎たる決心と勇氣を以て事に臨むあらば、其目的を貫徹せんこと案外易々たりしに相違なかるべきも外交に臆病なる當局は今に到りて尚此問題に指を染むるの覺悟なく、幾多の時日と機會とを空過して益々自家の無能を表白するに至れるは、此問題の遂行上吾人の最も遺憾に堪へざるところ、又當局にとりて一大恥辱にあらざるなきや。

北京電報

▲林公使の抗議

我駐清林公使は間島問題に付き北京政府に對し日本は在間島の日韓人十四萬人を保護せん爲め少數の兵員を送りしに清國は大兵を送らんとし我注意に依り減員せしも尚數百の兵を派し日本が清韓の先例を追ひ愼重に境界談判の解決を圖るの際清國は一面天保山の日韓民を驅逐し且勝手に告示を發布し韓民を捕縛する等の非行ありて該問題解決に誠意なきものゝ如し向後斯の如き事あらば日本も應急の處置を取るの外なしと談判せり（三日發）

▲西太后の退隱

西太后は明年春垂簾の政を撤せらる可しと云ふ（同上）

東京電報

▲判任文官行賞

內務、司法、農商務の各省に屬する判任文官九千九百五十名に對する功賞發表さる何れも勳六等單光旭日章以下一時賜金なり（二日發）

▲報知新聞復舊

昨日火災に罹りたる報知新聞は其後の手筈總て整ひ是迄通り續々發行しつゝあり

▲報聘大使滯京豫定

十一日入京すべき韓國報聘大使は十九日退京長崎より乘船し歸國の途に就く豫定なりと（以上三日發）

各地電報

▲村民悉く避難す

二十五日の戰鬪以來形勢に變化なきも北靑郡地方の騷擾未だ鎭定に至らず平安、安山二社の人民は孰れも家を明け近邑に逃避して附近にわらず搜査至つて困難なり一般人民も亦危懼して交通せず高峙嶺分派所員は良民に對して安堵正業に就かしむべく計畫中なり巡査外二名の死体は積雪三尺餘にして未だ發見するに至らず（一日高峙嶺發）

雜報

皇太子行啓

皇太子には本日午前十一時金虎門出御德壽宮に太皇帝を慰問せられ午後三時還御あらせらるゝ筈

●韓國皇儲御學友

韓國皇太子英親王本邦へ御留學に就ては當分本邦語學を御研究あらせらるべく語學の發達は兒童の遊戲に於て不知不識の間に會得せられ次いでは自由に談話せらるゝに至べきを以て御幼年なる殿下に日常近侍せる者も成年以上の人々にては太子に無聊を感ぜらるべきのみならず學業進步の上にも年少の御學友を近侍せしむるを得策とするより韓國貴賓の子弟の外更に本邦貴族の子弟にして學習院在學中の者數名を選定して御學友に充て日常近侍せしむるに至るべしと

露國總領事代理

既報の如く露國總領事歸國したるに付ては同領事書記生ケルベル氏代理として事務に當る由

●銀盃下賜

韓皇帝には一昨日統監及村田少將國分秘書官に晝餐の陪食を仰付られ其際各々一個づゝの銀盃を下賜されたり

宮廷列車と運轉休止

明五日は韓國皇太子日本留學として渡航せらるゝ爲め下仁せらるゝに付鐵道管理局にては當日宮廷列車を運轉せらるゝを以て同日仁川發南大門行午前十時十五分發と南大門發午前九時四十分列車は運轉を休止すと云ふ

解職者處分

此度宮內府官制改正の結果扈衞隊及巡檢三百八十餘名の失職者を生ずる次第なるが近衞隊の解散によりて暴徒の蜂起したることもあれば今回は當局者に於て充分此點に注意し失職者に對し出來得る限り衣食の方法を與ふる筈なりといふ

宗谷、滿州歡迎會

仁川居留官民の宗谷、滿州兩艦歡迎會は豫報の通り昨日午後四時より碇泊中の宗谷滿州兩艦長を始め將校五十餘名を仁川俱樂部に招待し歡迎會を開けり來會者百餘名にして富田民長歡迎の辭を述べ財部宗谷艦長は答辭を陳べ直に宴に移り藝妓の手踊及び落語北村座の演劇軍樂隊の奏樂等ありて同六時過ぎ散會したるは盛況なりし

●宗谷艦上の茶話會

豫定の通り本日午後二時宗谷艦に於て京仁官民の重なるもの八九十名を招待し茶話會を催す筈なるが參列者は午後一時稅關棧橋に集まり直ちに稅關デーシー號郵船會社成歡丸及運送船に分便して本艦に至る筈なりといふ

●滿州艦の午餐會

昨紙記載の通り本日午前中滿洲艦に於て信夫理事官富田民長宮木稅關長を招待し午餐會を催す筈

特赦三百餘名

今回大赦令に依り各島流配者及び平理院、漢城、仁川の兩裁判所に入獄中の者にして特赦されたるものは三百三十二名の多數に上りしが內には例の洪州暴徒の大將閔宗植其他の黨類及び李世植、閔衛植等の輩六十餘名ありと云ふ

儒生の訛傳流說

皇太子殿下の日本御留學あらせらるゝは其質日本に人質となるものなり[illegible]の流言を放ちて人心を蠱惑するもの[illegible]江原道三陟郡に居住する儒生崔[illegible]の聞く所となり搜査の結果[illegible]逮捕し訊問するに其口供によれば（一）各道の義兵は江水結氷の期を待ち[illegible]のなれば各國領事は其頻歷不[illegible]を伊藤統監に詰問するに至るべき（二）本年陰歷十一月十五日日米兩國は太平洋に於て戰端を開くべし露清兩國は必ず[illegible]れば日本の亡滅は近き將來に[illegible]（三）韓國各部の官制は近日改正せ[illegible]は大韓國の名義及皇帝陛下の[illegible]消滅すること（四）成鏡道に起りし義兵は清國の馬賊と合同し京城を攻擊することの數件を流布して暴徒を煽動したりと

果川方面の賊（二日）

果川郡暴徒偵察のため水原分派所より出張したる巡査巡檢の一行は去る[illegible]四時果川郡に赴きたり暴徒の襲來[illegible]十日午後二時頃にして彼等は分派所の窓障子を破壞し且つ分派所の書類一切を燒棄したり避難したる郡守は無事[illegible]も一名の郡書記は賊に毆打せ[illegible]たり被害は以上の外に郡守郡[illegible]衣類を掠奪したり賊の逃走方面を[illegible]州郡縣谷平村附近に集團せし[illegible]依つて偵察隊は直に同地に向[illegible]

同別報

一日午前三時暴徒十四名果川[illegible]郡守を拉去したりよつて同所[illegible]巡査部長以下巡査五名巡檢三[illegible]川郡下西面各村に於て午後[illegible]來襲し順興安承烈の宅外四ヶ[illegible]行を逞ふし金錢を掠奪せり

●一進會員銃殺せらる

[illegible]七日洋銃十四挺韓銃二挺を携[illegible]名突然水原果川郡に侵來して[illegible]たる朴乙少を連れ行き同人の[illegible]末一進會の書類を發見し其會[illegible]や直に捕縛して洞外に引致し[illegible]が此等の賊は廣州に六十名の[illegible]ものゝ內なるべし

米韓電氣會社の無責任

●電氣動力使用者の苦情●

米韓電氣會社といへば京城に[illegible]其の名嘖々たるものなるが其[illegible]ら實に話しに成たものではな[illegible]員も溫突內の登議といふ狀[illegible]占事業だから他の容喙は聊[illegible]ないといふ米人に不似合な[illegible]ぬが此の節の如く停電の[illegible]使用者の苦情困難は實に限[illegible]電時間の短きは十分二十分[illegible]甚しきは三時間以上に[illegible]が日に一二回ならまだしも[illegible]回の苦しきに至る之を會社に就て詰るとそれは技師に糺せといひ技師に聞けば事務所に申出られよ抔と何れも言を左右に托して更に要領を得ぬ其の上斯る不始末のあるは棚に上げて使用馬力杯は一文一錢も減額せず取込にかけては例の米國式にて更にた構いなしだ其の內には瓦斯會社も出來るだらうと使用者の依賴あるを彼れ會社は宜い事さして益々無責任を極めるとは實に不都合至極だ電氣使用者方になりて見ると停電毎に一時間何十錢といふ高い賃金を拂ふて雇ひたる勞働者を一日に何度となく空手せしむるも已むを得ぬ事として時間仕事を請負た事業家は顧客へ對して左右く停電があるから期間に間に合ぬと斷り斗も言ふて居れず電話にて交涉すればいつも事務所は宜い加減な挨拶のみにて殆んど苦情の握潰し要領を得ぬ無責任な言動と來たら實に驚くの外なし尤も社長も支配人も技師も事務員も一通りは頭數を揃ねて居る樣だが果して彼等は何をして居るか朝鮮住ゐが永くなつて頭腦も腸も全く朝鮮化したのか近頃不都合な話しだどの投書ありしが果して然らば吾輩は大に其の責任を問ねばならぬ

●報知社の復舊

一昨朝に火災に罹りたる報知新聞社は別項東京電報にある如く直ちに火災後の整理をなし以前の如く復舊し引續き發行せり

●各國居留地議員選擧

本日午前十一時半より十二時半迄各國居留地會を開き補欠議員の選擧をなす筈なるがタウンセント氏の重任及ベンチットバルヤン兩氏は目下候補者として目され居れり

●昨日の會議所會議

昨報の如く一昨日仁川會議所會議を催し四十年度決算報告を承認し他一件につき審議したり

●師團長以下の移轉

第十三師團長岡崎中將、渡邊參謀長及び軍醫部長は昨日西大門內なる舊兵營へ移轉されたり又た幕僚は明五日同營に移轉すと云ふ

●朴泳孝氏

漢城の治安を亂るとの名稱の下に濟州島に蟄居を命ぜられたる錦陵尉朴泳孝氏は今回特赦され昨今日入城の筈なりと

●日戶氏の辭任

大韓協會顧問日戶勝郎氏は今回同顧問を辭したりと云ふ

重要輸出入品 生產及び分配狀況（六）

仁川商業會議所調查

六月は最早新物出廻はりの時季も一ヶ月の後に近づきたるため相場は益安値にて望薄く中旬には弗々入荷あれども阪地安の爲め當地も人氣薄く取引行はれず相場は上もの五圓五十錢見當にて氣配引立たず月末には一向取組之れ無りし七月は古ものは殆んど出廻はり盡して新ものは是れより將さに弗々と出廻はりを見るべき譯にて中旬までは頓んと出廻はりなく地場用として小口もの五圓八十錢にて取引出來しに過ぎざりしが下旬に至り黃海道より新物着荷し五圓七十五錢にて初手合出來餘程好人氣にて後荷を急ぎしも出廻はり薄く月末に於て一口の入荷あり手合直に行はれたり八月に入りても出廻はり薄く至つて小口の俵商內にして相場は新物六圓四十錢下旬に至りては出廻はり季節に向ひたる事とて日々廻着あり相場は保ち合にて上物五圓八九十錢次品五圓七十錢以下五十錢內外にて取引行はれたり元來本年の麥は概して上出來とは云ひ難く從つて出廻はり品も餘り上物にあらずして多くは並の上位の品にて目下阪地安模樣にて不引合の爲め各店とも手扣への姿にて相場は餘程割高く思惑買附皆無にて只必用口のみ手合行はれたり

安東縣稅關の商品沒收

淸國稅關が動もすれば我國の商品に對し不當の取扱を爲すは今に初めぬ事ながら此程大連舊市街右堂前街兒玉商店にては嚮て日本北海道に注文中なりし玉ねぎ二百箱（一箱十二貫即ち七十五斤重量合計一萬五千斤）いんぼいす面四百九十圓の着荷ありしに付きこれを同地の時價に見積り申請金額四百二十圓として自家の手にて通關せんとしたるに稅關吏員の鑑定にて時價五百二十圓重量一萬七千斤なりとし兒玉商店の申請は不當なるに付き該品全部を沒取すべしとの通告をなせしを以て同店主は脫稅又は不正品の輸入を計りて發覺せしものなれば止むを得ざるも其の品物に對し正當なる手續を踏み通關せんとせしものに對し之れが價格に相違あらば尙ほ再關又は訂正の手續きもあるべきに漫然沒收の官權を振り廻はすぞは不法の處分なりとて種々交涉の結果更らに該品の重量を再檢し確かに一万五千斤なることを發見し稅關方當初の檢量一萬七千斤は全く誤謬なりしこと明らかとなり尙ほ兒玉商店にては同品に對して荷元と二割の割戾し金の契約もあり且つ該品の價格申請と鑑定との間に甚大なる差異あるにもあらざれば之に對する沒收處分は過酷なりとて種々辯爭せしも稅關側にては脫稅又は不正品に非ざるも之れを沒收するは淸國稅關の規定なりと主張し然らば其の規定なるものを示されたしと要求するも說示するの限りに非ずとて相手にならざるより兒玉氏は本品の損害少額に止まるべきも若し他の輸出入品にして今後斯かる方針の下に日本商人を困しめんとする例を作るに放任せば由々敷問題なりとし他の貿易商一同夫れ〳〵協議して飽迄抗爭する筈なりと

●宮殿伺候者

一昨日の昌德宮伺候者は男百五十七名女五十二名計二百九人にして其重なるものは左の如し

伊藤統監、國分秘書官、村田少將、大澤滿洲艦長、川口海軍主計總監、山口海軍造船總監、財部宗谷艦長、井原宗谷副艦長、奧村海軍機關中佐、海上機關少佐、池田海軍主計少監、義陽君、李載覺、完興君、李載克、完順君、李載完、總理李完用、軍相李秉武、宮相李允用、承寧府總管趙民熙、同副管朴齊斌、侍從院副卿李會九、主殿院李經源等にして德壽宮は李允用を初めとし韓官六十二人にして中男三十二、女三十人なりし

●小學生の軍艦觀覽

仁川小學校高等科男女生徒は昨日軍艦宗谷を觀覽せり

小學校の父兄懇話會

京城小學校にて兼ねて父兄懇話會開催の筈の處種々の支障の爲め延引し居りしに愈々左記の期日及順序にて擧行する由に付父兄に於ては成るべく參會し學校敎育の方針及授業の實際を視察せらるれば兒童敎育上益する所尠なからざるべし

一、京城小學校父兄懇話會期日及其擧行次第
　十二月八日　尋常二三四學年
　十二月九日　高等科全部
　十二月十日　尋常科一學年
二、午前九時四十分父兄參集
三、午前十時より授業參觀
四、午前十一時より學校長學校の方針及希望等に關する演說
五、午前十一時四十分より學級主任敎員と父兄との懇談及成績品の展覽
六、午後〇時三十分退散

▲治外法權▼

御出發間際で嘸御多忙とは思ふが吾人は一重要問題に付伊藤公の解決を乞いたいのである、重要問題、夫は暴徒の事でもなく亦官制の事でもなくツマリは統監府の威信問題になるところの公の部下等が作られた私生兒の處分問題である▲物數寄にも吾人は閣下の部下が昨年來作られたる私生兒の數を調べて見て、正眞正銘僞物ならぬのを百二十三人計上したのである、之等百二十三人の赤兒は目下夫々生母の手にあるのである、而して此生母等は何れも韓國觀察に從事する諸英雄の寵幸を受けた仕合者であるのである▲百二十三人の父の氏名も略判て居る、而して其內二十人は勅奏任官で有位有勳の歷々である、若し御入用とあらば氏名は何時でも御知らせしても當方には差支は無いのである▲元來物に拘はぬのが藤公の特色である、藤下の諸英雄は公を學ぶか今は自分等の作つた私生兒を塞も排付けぬのである、統監府の官吏は多忙である、特に目下暴徒蜂起の際に於て多忙である、自分等の分身たる私生兒は見棄てには目を吳れる餘暇は無いのである▲今や歡樂の時に臨んで彼等可憐の私生兒は其生母と共に凍餓に迫られつゝあるのである、故を以て彼等は其父や觀察や御監督を怨みつゝあるのである▲伊藤公の仁政は寡孤にまで及んで始めて完全になるのである況んや是等私生兒は公の子息とも見るべき公の部下が作つたものに相違なきに於てをやである▲吾人は暴徒問題を其儘にして行かるゝ公がせめては本問題丈でも片付けて行かるゝ事を望むのである、何となれば之は六ヶ敷言へば人道問題であつて社會問題であつて同時に統監府の威信問題であるからである

鴨綠江より（十一月廿七日）



於新義州　村川岳郁生

錦陵兄足下

▲本年は例年に比し暖氣なりし爲め鴨綠江面の結氷も昨年に比べ約一週間後れて昨今稍々薄氷を見るに至り漸く航行の難を現はせり、之れが爲め鐵道運絡船も中止となり亦た清韓交通の便を與へつゝある濟江會社の石油發動機船も常日の如く航行せず偶々航行するにも僅間丈けにて夫れも新義州よりでなく麻田洞と稱する新義州を距る約八丁を要する箇所なれば昨今安東縣に渡るは不便此の上もなし

▲此の渡江不便の爲め京義線に依り渡清する者は是非共新義州に一泊を要し明朝の干潮を待つて渡江するの有樣なれば昨今の當地旅館及び料理店は多大の繁昌を極め居れり然し此の不便も茲數日にして來月十五日頃に至つて愈々結氷一面硬結すればソリを以て交通の便を與ふるものなれば不便も茲數日にして敢て清韓交通の杜絶を見るが如き事は無かる可し

▲當新義州昨今の景氣は或ひは不景氣の絶頂と叫ぶ者もあれど小生の觀る處に依れば左程の不景氣とも思はれず反つて目下の處では旺盛の景氣とも思はる、其の證據には安東縣商人の二三が支店を開設するあり且は又た多額の出稼人が續々として附近の沿線より來る者を見受けても他に引き拂ふが如き商店を見ざればなり

▲是れに依りて其筋の調査を聞くに戸數五百四十七、人口千六百七十五是れを男女別とせば男千〇八人女六百六十七人なり而して之を九月末に比ぶれば戸數に於て三十八人口に於て五十八を增加せりと是れも前に記せる如く全く出稼人の歸來せるが原因也

▲兼て居留民より申請中なりし市内電話は愈々此の程より電柱建設に着手し最早や其の工事も終りたれば器械到着次第据附けを爲し直ちに開通する運なるが目下の申込者僅かに二十内外なるを以て市内には差したる利便を見る事なくも清國安東縣との關係密接なれば是れに依り多大の便利を與ふるならん

▲當地の商人は多數安東縣をして取引所と爲し居たるも昨今は直接京阪より取引するを見るは全く當地の發展を現はせし原因ならん是れが爲め近頃韓商連も安東縣の取引を止め當地をして取引先と極たる傾向あり

▲當地の有志家が發企となり道路及び公園を改修せん目的にて設けたる改修期成會は日韓人の多數より贊成を得て入會者多く既に第一回は本月十日に開會したるが非常の盛況なりしが第二回は來月十九日開會する筈にて昨今會員募集中なり

●韓太子荷物積込　韓皇太子殿下の御荷物は昨日仁川着十一時十七分の列車にて當

▲安東縣の新報及びタイムス兩社が發起となり安東縣在留の新聞記者及び通信員を以て記者團を組織する筈にて昨今其の準備中なりと聞く

●貧兒寮の幻燈　旭町二丁目不知火旅館に於て一昨日午後七時より熊本貧兒寮の幻燈を催したり當夜館主も同寮に同情を表し大に奔走し親族有志等を集め店員一同にも觀覽せしめ宿泊中の旅客も多く觀覽せしが中には大に同情の念に堪へず即座に金員を寄附したるものも少からざりしと

●永沼副理事官の檢證　永沼副理事官は昨日午後強盜犯岡田保平の犯罪檢證の爲め被害者末永省二方に出張檢證をなせり

仁川理事廳去月中取扱司法件數

▲民事　土地所有權確認一、貸掛代金三、家賃一、約束手形三、貸金七、請負金一、契約履行一、損害金二、保證債務一、不當辨濟取戻一、物品返還二、傭賃一、宿泊料一、立替金一、債權轉付無効確認一、計二八

▲刑事　竊盜四、委托金費消二、毆打創傷一、郵便法違犯一、詐欺取財一、水產動物捕獲規程違犯一、着港無屆一、官封印破棄一、委托物費消一、計一三

▲豫審事件　詐欺取財一、官印僞造一、計二

▲其他　不動產登記五、土地建物證明査證二七、支拂命令一五、假差押假處分一二、強制執行一、非訟事件二、確定日付一三、競賣一、共助事件八、計一三二

●紀念スタンプ僞造行使の豫審　熊本縣天草郡平民京城旭町二丁目島津清吉（三十）は去十月十四日京城本町五丁目印判師赤帽子事奥野岩太郎の店頭に立寄りたる折同店が管理局の依賴に依り彫刻したる皇太子殿下御渡韓紀念スタンプの不納品中菊花章の周圍に皇太子殿下御渡航紀念京城四十年十月十六日（歐文）とあるものを店主に懇請して之れを貰ひ受け之を長野縣上水内郡平民京城南山町三丁目繪はがき商青沼忠治（二十八）に之れを押捺して販賣せんとて代金一圓八十錢を受取りて賣却したるが青沼は又群馬縣吾妻郡平民京城南山町二丁目篠原佐七（四十）富山縣西礪波郡平民同上林太三次郎熊本縣葦北郡士族京城本町一丁目繪はがき店麻生武熊（七十）等と共に之れを繪葉書に押捺したるを其筋の手に發見され一網に打揚げられたるが去る卅日青沼は僞官印使用罪とし他は皆僞官印使用罪として何れも重罪公判に附せられたり

仁川藝者の棚卸し

▲一山樓　仁川料理屋親方中の策者といへば先づ此樓の爺佐藤駒の助八道となす、敷島樓に支店を持つて居るが一時は本店が淋れたので全力を支店に傾注した爲め今は敷島中で第一流の繁昌、然るに一時淋れた本店も其後漸次景氣を挽回して昨今一寸持直したり、これもみんな此爺の采配宜しく借金を運用するのが上手だからとの評判なるが異當ならんか、さてれ藝者は其數總て十有幾ツ、第一にたーとて中年増、此樓の姉株として權威を擅にす、藝は何でも來いにて就中俳句、詩吟と來たち素晴らしいものなり唯餘り意地張りで涙脆いのが物騷なり友代拍子之れも二十を越した中婆さん何が得意か知らぬが面のよいのと親孝行で持て居り、小豐拍子の情夫に貞節を盡して客を取らぬといふのは誤りで客が取つて呉れぬのだといふ評判あるがさーどーか不知、神戸時代から誰やらと御友達の一駒拍子此頃は金も男も意氣も色氣も何もない只あるものは何さか計りですと當人が言ふて居るが仲々そんなではないらしく此頃はメッキリ景氣が好い樣に見受けらる、千圓藝者といふので一時名高かつたのは濟駒拍子にて成程造作は一寸なれど千圓の値打は何處にあるか素人には知らず、但し浮氣な事は保證付なり、女中部屋に叩ッ込まれ次いで馬鹿殿の血を吸つてた上のれ目玉を喰ひそれでシャー／＼然として居るのは一二拍子にて吉野屋から流れ込んだ屑藝者はれ駒とやら年の割合に色氣ありて手のよいのはやんちや、駒助、駒喋の小藝者は先づ姉さんの使をして居れば役目が足る。

●看板は繁昌の礎　解語の花を手折らんとヨイショ／＼と押掛くる色餓鬼共を道に擁して取押へんとて表を詐る會席御料理の軒行燈の影薄暗き下に數多の化粧首を陳列べたるは本町八丁目の末益亭とか云ふ怪しの家此家の一枚看板とせしは大阪の南か北かの廓にあり數多の蕩兒を手玉に取りた辣腕者のれ重とて中肥りの女何時しか憲兵あがりの某に見込まれ大枚のれ錢を湯水の如くに撒き散させた上句がトウ／＼身受けとなり今は某の宿の妻となり意氣な丸髷に紅鹿の子の手柄誰が見ても昔の俤も偲ばれる身となりしが報果なれ扮ても某はれ重を根引はしたが長火鉢の側に朱羅宇と云ふ時節にもあらず何か一つ金儲けの道具に使ふ工夫はあるまいかと首を捻つた末に捻り出したのが元木に返る裏木なし一番れ重を種に例の會席料理屋に如くものなしと本町八丁目の横通りに其名の古めかしい元祿の行燈の元に据ふることゝなり膝元の新聞は抜きとして遠き仁川の新聞に廣告して其店開きを吹聽したるにぞ今まで涎たらして通ひしも何時も鐵砲のみ喰ひし有象無象の餓鬼ども今度こそは我一の功名して呉れんと來るは來るは千客萬來といふ凄まじい狀況なれど肝腎のれ重は主人ある身のことなれば帳簞笥の側に亭主の髭公とやに下り居るのみにて座敷にとては顏も出さぬにぞ來る客も來る客もれ重を出せと怒鳴り果ては怒りて歸るものさへあるにれ重も家の繁昌にはかへられずとて客の座敷に出て秋波の一度も呉れるに客の滿足一方ならず此の模樣では我望も遠からず成就するは受合だと反り身になる連中のデレさ加減こそ憐れなれされば此看板の爲め元祿の繁昌といふものは大したものなれど某は其繁昌を苦にするこそ怪しけれとて探りて見れば道理こそ來る客も來る客もれ重／＼とて怪しかるモテ方に某は嫉妬に堪へず店の繁昌も顧みずれ重が重數に出るのを苦にするとのことゝ判つたが聞けば何でもなき話しなれど、げに看板は繁昌の礎なれ

獨逸の將棋村（上）

獨國ハルベスタットの古都より七哩許りハルツ山脈を背にしたるストローベックといふ村落は、歐洲の將棋村とて昔から世界に鳴り響いた處である、此處では老若男女の差別なく年が年中閑さへあれば將棋を弄ぶ風が盛で、近村から嫁取のでも其娘が將棋道の嗜みが深いといふ説明のない以上は縁組する事を許さぬ、之に背いて結婚した者には莫大な罰金を科すといふ堅き規約がある位で、村民擧つて將棋の事の外は何も考へもせず夢みるともせず世間話さへ碌々せぬといふ始末、全然將棋狂の集合所である、しかし斯く勝負事を好むに似ず村民が至つて勤勉撲直農事に頗る勵精貧しき者の稀れなるは寧ろ世の不思議とする處である村民の誇りとするは歐米各國にれいていくら將棋の名人と威張つても五年目毎に此村で開かるゝ大試合の席で優勝の地位を得た者でなくば、眞の名人たる允許を取つた者でないと斯道仲間で認めらるゝ一事である又昔時から此村より斯道の名人を輩出した數は隨分少くないので嘗て普魯士の王室より此村出身の名人の技倆を賞讃して賜りたる書翰や、棋盤の類は今猶寶物として保存されて居る

斯かる有樣であるから小兒が母親から最初に教へらるゝ、言葉は將棋のいろ／＼異つた駒の名で、學校に通ふやうになつてからも其腋の下には書籍を入れた革嚢でなく自分の丈程の大きさのある將棋盤を抱ねて通學する有樣、將棋は學科中の最も重要なる科目の一に數へられ、教師は熱心指導の任に當るから其上達の度も著るしく、五六歲の小兒が六十位の老者に勝負を挑んで散々に打負すなどは敢て珍らしいとではない、此將棋科に關する學年試驗は毎年二月廿日前後耶蘇復活祭の當日は公開して擧行さるゝことに定まつてをり優等の成績を得たる男女各三名に勉勵賞與と彫りつけた立派な將棋盤を與ふることになつてゐる。